2024 年 6 月 12 日

公益財団法人日本バスケットボール協会
2023 年度（7-6 月期）第 11 回理事会　報告

日時：2024 年 6 月 12 日（水）14:00～15:30
会場：WEB 会議（*一部 JBA 会議室にて対面）

【報告内容】

1. FIBA ワールドカップ 2023（沖縄グループステージ）の大会決算について

2. 2024 年度 7-6 月期事業方針および事業計画について

3. 2024 年度（2024 年 7-6 月期）予算計画について

4. エグゼクティブアドバイザーの任期延長について

5. その他、報告事項

   (1) 評議員選定委員会の選定結果について

以上

1. FIBA ワールドカップ 2023（沖縄グループステージ）の大会決算について

「FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 沖縄グループステージ」の大会決算および日本組織委員会の解散について提案がなされ、内容確認ののち、承認された。

[決議事項]

・「FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 沖縄グループステージ」の大会決算

・JBA 特別委員会「FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 日本組織委員会（LOC)」の解散（6 月 28 日開催の最終委員会後）

※大会決算詳細については LOC 最終委員会開催後、LOC による大会報告書が完成次第、公開する。

2. 2024 年度（2024 年 7-6 月期）事業方針および事業計画について

2024 年度 7-6 月期の JBA の事業方針案および事業計画案について提案がなされ、議論ののち、承認された。

[2024 年度 7-6 月期事業方針]

①パリ 2024 オリンピックにおける日本代表の活躍を通し、広く国民に夢と希望、勇気と感動を与え、「バスケで日本を元気に」する。

②バスケットボールファミリーの拡大を目指し、新規登録の増加、登録の継続、競技を支える環境のサポート・拡充に注力するとともに競技環境の整備を進める。

※本件内容については、後日開催の臨時評議員会にて報告ののち、JBA 公式サイト［事業計画（事業方針）/ 報告］ページにて一般公開する。

■JBA 公式サイト［事業計画（事業方針）/ 報告］ページ

>> http://www.japanbasketball.jp/jba/data/plan/

3. 2024 年度（2024 年 7-6 月期）予算計画について

2024 年度 7-6 月期の JBA の予算計画案について、2023 年度（2023 年 7 月-6 月期）の着地

見込みを報告のうえ提案がなされ、議論ののち、承認された。

※本件内容については、後日開催の臨時評議員会にて報告ののち、JBA 公式サイト［収支（予算 / 決算)］ページにて一般公開する。

■JBA 公式サイト［収支（予算 / 決算)］ページ
>> http://www.japanbasketball.jp/jba/data/bp/

4. エグゼクティブアドバイザーの任期延長について

「FIBA モニタリング期間における特例措置に関する規程」 第 3 条（＊下記参照）に基づき、現時点で FIBA のモニタリング期間が終了していないことから、「エグゼクティブアドバイザー」 の任期延長について提案がなされ、議論ののち、承認された。

［決議事項］
①エグゼクティブアドバイザー（川淵三郎氏）の任期延長
［任期］ 2027 年 9 月開催予定の FIBA 総会の時まで
［延長理由］ FIBA の日本に対するモニタリングは 2025 年 1 月の終了を予定しているが、その後も FIBA とのアドバイザリー関係の継続を検討している。川淵氏は現在、FIBA の倫理委員も務めているため、エグゼクティブアドバイザーの任期を同倫理委員の任期と揃え、2027 年 9 月開催予定の FIBA 総会の時までとし、FIBA モニタリング期間終了後も継続することが JBA にとって望ましいと考えられるため。
②「FIBA モニタリング期間における特例措置に関する規程」の一部改定（任期の反映）
FIBA モニタリング期間における特例措置に関する規程 新旧対比表（改定箇所抜粋）
※改定日は 2024 年 6 月 12 日（理事会決議の日）とする。

改定前	改定後
第3条〔エグゼクティブアドバイザーの任期〕 エグゼクティブアドバイザーの任期は、本規程の施行の日から2024年6月末までとする。ただし、その時点においてFIBAモニタリング期間が終了していない場合は、理事会の決議により任期を延長し、評議員会へ報告するものとする。	第3条〔エグゼクティブアドバイザーの任期〕 エグゼクティブアドバイザーの任期は、本規程の施行の日から2027年9月に開催予定のFIBA総会の終結時までとする。ただし、その時点においてFIBAモニタリング期間が終了していない場合は、理事会の決議により任期を延長し、評議員会へ報告するものとする。

[参照:「FIBA モニタリング期間における特例措置に関する規程」 第 3 条]

第 3 条〔エグゼクティブアドバイザーの任期〕

エグゼクティブアドバイザーの任期は、本規程の施行の日から 2024 年 6 月末までとする。

ただし、その時点においてFIBAモニタリング期間が終了していない場合は、理事会の決議により任期を延長し、評議員会へ報告するものとする。

[その他]

規程に基づき、本件は後日開催の臨時評議員会で報告するものとする。

5. その他、報告事項

(1) 評議員選定委員会の選定結果について

評議員の辞任に伴う後任評議員の選定を目的として 5 月 31 日に開催（WEB 開催）した評議員選定委員会における評議員選定結果（承認）の報告が行われた。

[推薦評議員候補者（敬称略)]

推薦／所属団体	前任評議員	評議員候補者	所属団体の役職
北海道協会	野々村（ののむら） 慶治（けいじ）	森岡（もりおか） 英生（ひでお）	副専務理事
山形県協会	村山（むらやま） 修（おさむ）	大戸（おおと） 晃彦（あきひこ）	専務理事
宮崎県協会	米田（よねだ） 史彦（ふみひこ）	有吉（ありよし） 剛信（たけのぶ）	専務理事
ヒューマンプランニング	尾上（おのうえ） 満昭（みつあき）	磯村（いそむら） 英孝（ひでたか）	取締役

※任期:前任評議員の残任期間（2027 年 9 月の定時評議員会終結時まで）

以上